

研究主題

共に生きることを学ぶ教科等の授業づくり

－ 自他を尊重し、共に高め合う子供の育成をめざして －

1. 研究の背景

本校では、昨年度まで「教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力」を研究主題に掲げ、3年間かけて研究を進めてきた。研究を通して、「授業構想力」「授業実践力」「授業分析・評価力」それぞれの視点で各教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力を明示化し、教科等の特性に応じた見取りの方法や、具体的な手立てについて明らかにすることができた。今年度は、新たな研究主題に取り組む初年度であり、現代社会が抱える諸課題や、これからの学校教育に求められる視点、これまでの本校の研究の経緯を踏まえて、新たな研究主題を検討することにした。

初めに、現代社会が抱える諸課題や、これからの学校教育に求められる視点について、文部科学省等の資料を基に検討する。現代社会では、グローバル化や気候変動などの地球環境問題、少子化・人口減少などの社会課題や国際情勢の不安定化など多様な問題が生じている。このような社会的背景を踏まえて、第4期教育振興計画（文部科学省，2023）では、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現をめざし、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要性が述べられている。一方で、我が国の子供たちの課題の顕在化も報告されている。例えば、学ぶ意義が十分に見出せず、主体的に学びに向かうことができていない子供の増加や、特別な支援が必要とされる子供の増加が報告されるなど（中央教育審議会，2024）、多様性を包括し、可能性を開花させる教育の実現が我が国の教育の喫緊の課題とされている。つまり、これからの学校教育には、誰一人取り残さない多様性の包括の促進が求められているといえる。

表1 過去の研究テーマ

年度	研究テーマ	研究内容に関するキーワード
H23年度～ H26年度	小・中学校9年間の学びがつながる授業づくりのあり方	・9年間の区分と各段階における目標行動 Ⅰ期（小1～小4）Ⅱ期（小5～中1）Ⅲ期（中2～中3）
H27年度～ R3年度	「グローバル時代をきりひらく資質・能力」を培う教育の創造	・主体性・協働性・多様性 ・学習と生活の往還 ・中学校卒業時の「めざす子供像」 ・教科等本来の魅力と学びのつながり
R4年度～ R6年度	教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力	・授業構想力・授業実践力・授業分析評価力

次に、これまでの本校の研究蓄積を整理する。本校では、平成23年度より小・中学校合同で研究会を実施しており、各教科等の取組を中心に研究を進めてきた。表1に過去の研究テーマと研究内容に関するキーワードの一覧を示す。表1に示すように、本校のこれまでの研究の特徴として、「9年間の学びのつながり」や「教科等本来の魅力¹⁾（以下、教科等の本質と表記する。）」に着目してきたことが挙げられる。令和4年度からは、教科等の本質に迫る授業を通して児童・生徒の資質・能力を育成することは、学校教育目標達成の基盤だと捉え研究を進めてきている。

以上のことを踏まえ、本研究では、これまでの研究と同様に、教科等の本質に迫ることを教科等の授業づくりの基盤として捉えつつ、「共生」という概念に着目し、「共に生きることを学ぶ教科等の授業づくり」の在り方に関する知見を集積することをめざすことにした。

2. 研究主題に関する基本的な考え方

本校の学校教育目標は、「共生社会に生きる主体として自立的・協働的に学び育つ児童・生徒の育成」であり、「共に生きることを学ぶ教科等の授業づくり」に関する研究も学校教育目標に通ずる取組のひとつとして捉えることができる。

そこで、研究を進めるにあたり、学校教育目標に含まれる共生社会の捉えを規定することにした。本校は、国立大学附属学校で唯一、単式・複式・特別支援（小：養護・中：3組）の3つの異なる学級編成を併せ持つ小・中学校であり、それぞれの校種で、学年を越えたつながりである「縦のつながり」や、学年間のつながりである「横のつながり」を意識した独自の取組を設定し、学級の枠を越境し、子供同士の関わりを促進してきた。よって、共生社会の捉えを規定するにあたり、文部科学省等の資料に記載されている考え方と、学級の枠を越境する本校独自の取組の両側面から検討することにした。

まずは、文部科学省等の資料に関する記載を整理する。日本において「共生社会」という語が明記された最初の法律は障害者基本法であるが、その「第1条（目的）」の文中には、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため」という記述がある（相澤，2024）。また、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（初等中等教育分科会，2012）では、「共生社会とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障害者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会である。」と述べられている。このように、共生社会という言葉が教育に取り入れられた当初は、特別支援教育の文脈で語られてきた経緯がある。しかし、先述したように、第4期教育振興計画（文部科学省，2023）では、誰一人取り残されることなく、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる共生社会の実現をめざし、その実現に向けた社会的包摂を推進する必要性が述べられている。また、同資料の文中に「子供が抱える困難の多様化・複雑化」「多様な教育ニーズへの対応」「全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現」「多様性，公平・公正，包括性」等のキーワードが出てきていることから、障害を有する子供だけではなく、様々な個性（特性）を有する全ての子供を対象に、「共生社会」の実現が語られるように近年変化してきたと捉えることができる。

次に、学級の枠を越境する本校独自の取組を整理する。本校では、異なる学級編成を越境した児童・生徒の関わりを促進するための研修を継続的に実施してきた経緯があり（例：小学校インクルーシブ授業研究）、これらの研修では、子供達が共に高め合いながらも、共に支え合える関係を醸成することを大切にしてきた。また、小中学校それぞれの取組等のねらいや具体的な児童・生徒の姿を整理した結果、「違いや多様性に対する寛容さ」「互いのよさに気づく」「仲間として受け入れる」「相手の尊重」「集団の一員として相手を感じる力」など、「自他の尊重」に関する要素が抽出された。

以上のことを踏まえ、本研究では、以下のように「共生社会」及び「めざす子供の姿」を規定することにした。

本研究における「共生社会」の定義	本研究を通してめざす子供の姿
誰一人取り残されず、自他が尊重され、 共に高め合うことができる社会（学校）	自他を尊重し、共に高め合う子供

3. 研究の目的

本研究を通して、「共に生きることを学ぶ教科等の授業づくり」の在り方に関する知見を集積することにより、自他を尊重し、共に高め合う子供を育成することを目的とする。

4. 研究の方法

先述した目的を達成するために、東雲小・中学校の授業交流や、教科等及び校種を越境する協議を小中合同研修等で実施してきた。

表2 「各教科等でめざす子供の姿（中学校卒業時）」及び「教科等の授業づくりの特徴」

教科等	各教科等でめざす子供の姿（中学校卒業時）	教科等の授業づくりの特徴（一部抜粋）
国語	他者の考えや存在を受け止め、自己の考えを言語化して表現したり深めたりする子供	・多様な考えをもつ他者との出会い ・自分の考えを交流する場の設定 ・自分の考えの変容を自覚できる手立て
社会	社会的な見方・考え方を働かせ、日常生活や社会問題について考え解決しようとする子供	・児童生徒の興味を引き付ける問いや教材 ・当事者意識を持つことのできる手立て ・課題解決に必要な資料等の効果的な活用
算数・数学	数学的な見方・考え方を働かせ、比較・検討できる子供	・事象を数学の視点から比較・検討できる授業づくり
理科	学習の問いに対して、既習の科学的概念や知識を活用して思考する場面で、内化・外化の往還によって自分で考えを深めたり協働的に多様な考えを交流したりする過程で問題を解決して、新たな問いを発見する子供	・予想、考察場面での内化・外化の往還場面の設定 ・多様な考え方が表出される問いや教材
生活	「もっと〇〇したい」というこだわりを持ち続け、自ら学びに向かう子供	・「大きな繰り返し（長期的な遊び・活動）」と「小さな繰り返し（遊びの中での課題解決）」を取り入れた展開 ・遊びが自然に深まるような活動形態、場所、時間、道具の工夫
音楽	音楽を通して、世界をより深く理解するとともに、他者を尊重し共に生きる姿勢を培い、人生を豊かにする子供	・音楽体験を通して自分自身や他者と対話をしながら音楽について思考する授業
図画工作・美術	自分らしい感性に基づいた美意識をもち、身の回りのさまざまな対象や環境に主体的に働きかけながら、生涯にわたって美的体験を享受する子供	・多様な造形活動の経験と造形的な思考・判断の繰り返しを通して児童・生徒の「自分らしい感性」を培う授業づくり ・「個による主題追求」と「協働的な学び」を繋ぐ授業構成
体育・保健体育	自らの運動を主体的に分析し、身体や感覚と向き合うとともに、多様な他者と一緒に関わり合いながら課題を追究し、新たな諸能力を獲得する子供	・自発的な運動衝動を促す課題設定 ・運動に関する客観的な分析を促す手立てと支援 ・運動を分析・表現して共有できる思考表現
技術	技術によるものづくりを通して、誰かの困りごとを解決しようとする子供	・自分事に捉えられる問題発見・課題設計の工夫 ・製作における制約条件の明示 ・試行錯誤と再設計の過程の重視
家庭科	互いに協力し合い、意見を交わしながら実行・評価・改善を行う中で、生活技術だけではなく、他者とよりよい生活を築くことができる子供	・実生活に直結した課題解決型の学び ・多様な価値観の尊重と共生の視点の重視 ・生活力と社会力のバランス
外国語活動・外国語	英語でのコミュニケーションを通して、自他を理解し、協力的な関係を構築できる子供	・自分事として捉えられる場面設定 ・多様な考え方に出会い、自分の考えを表現する場面設定 ・他者との違いを楽しむことができる場面設定
道徳	他者対話したり協働したりしながら、道徳的価値に関わる問題に対する判断の根拠やそのときの心情を、様々な視点から捉え考えようとする子供	・「話し合いタイム」と「学び合いタイム」の2つの学習過程からなる「見守り型支援」を取り入れた授業づくり
保健教育	生涯にわたって自らの心身の健康を保持増進し、日常生活で自他を尊重しながら主体性、協働性を発揮し、多様性を認め合うことができる子供	・児童生徒の保健室内外での心身の健康課題に関する実態の見取り ・児童生徒が自らの心身の健康課題に向き合い、課題解決に向けて実践・変容意欲を高める授業
特別支援教育	自分の思いや考えを持ち、仲間と生活を共にする中で持てる力を発揮する子供	・子供一人一人の実態に応じた学習内容と活動 ・発達段階に応じた他者とかかわる場面の設定 ・縦・横のつながりを意識した授業

具体的には、本研究における「共生社会」の定義やめざす子供の姿を踏まえて、各教科等の授業づくりの在り方に関する協議を行ってきた。小中合同研修等での協議を通して、各教科等が考える「めざす子供の姿（中学校卒業時）」及び「授業づくりの特徴」を表2に示すように、整理した（詳細は、各教科等の基本的な考え方を参照）。

5. 今後の展望

本研究の目的は、「共に生きることを学ぶ教科等の授業づくり」の在り方に関する知見を集積することにより、自他を尊重し、共に高め合う子供を育成することであった。本研究主題に基づく1年目である今年度は、本研究における「共生社会」の定義や、めざす子供の姿を明示化することにより、教科等の枠組みを超えて、研究のめざす方向性を具体的な子供の姿で共有できるように心がけた。また、各教科等でめざす子供の姿と教科等の授業づくりの特徴を、教科等の本質を踏まえ検討した。

以上のように、共に生きることを学ぶ教科等の授業づくりの基本的な考え方について、体系的な整理を行った。今後は、本研究会で実施した授業を中心とした分析を行うことにより、教科等の授業づくりの在り方に関する成果と課題を整理していく。そして、教科等授業づくりの在り方について、教科等を超えた共通性と、教科等による固有性を踏まえて分類整理することにより、共に生きることを学ぶ教科等の授業づくりの在り方に関する更なる体系化をめざす。

註

- 1) 各教科等で固有の見方・考え方を働かせ、本質を視野に入れた質の高い学びを行うことが重要であり、本校では、教科等の本来の魅力と教科等の本質は同義であると捉えている。

引用・参考文献

相澤祐一（2024）「共生社会（ソーシャル・インクルージョン）とは」『共生社会学入門』福村出版、7-20.

中央教育審議会（2024）「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」

広島大学附属東雲小学校（2016）「グローバル人材育成における共生社会の基盤となる『協調性・柔軟性』の要素に特化した取り組み」『社会のグローバル化に対応した初等中等カリキュラムの開発Ⅳ—大学と連携した研究開発システムの構築に向けて—』広島大学附属学校園研究推進委員会、25-34.

広島大学附属東雲中学校（2016）「グローバルマインドを培う東雲中学校の取り組み実績—東雲憲章を基軸に協働的問題解決をする教育実践を通して—」『社会のグローバル化に対応した初等中等カリキュラムの開発Ⅳ—大学と連携した研究開発システムの構築に向けて—』広島大学附属学校園研究推進委員会、35-43.

伊藤公一・重本優紀（2024）「教科等本来の魅力に迫るための教師の資質能力Ⅱ—児童・生徒の変容の見取りを通して—」『「越境」型カリキュラムの開発と実践による学び続ける主体の育成に関する研究』広島大学附属学校園研究推進委員会、26-29.

文部科学省（2023）「第4期教育振興基本計画」

中西良文（2020）「他者とともに高め合いながら『自ら前に進んでいく力』：日本的な非認知能力として」『日本教材文化研究財団 研究紀要』第49号、35-41.

初等中等教育分科会（2012）「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」